

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年6月7日(火)
午前9時56分～午前10時22分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友 康 信 副委員長 菅原 和子
委員 熊谷 克彦 委員 笹森 波
委員 千葉 栄幸 委員 荒川 洋平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地 忍 副議長 佐々木 哲男
議員 及川 秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤 博
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第6回名取市議会定例会の対応について
 - ② 令和4年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程(案)について
 - ③ 一般市政報告の取扱いについて

確認事項

- (1) 条例議案の事前説明会について

付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について

- ① 議案の取扱いについて

- (2) 令和4年度議会運営員会管外視察研修について

午前9時56分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第6回名取市議会定例会の対応についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第6回名取市議会定例会での対応について、内容を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会での対応については、これまでも、定例会開催時の本委員会で決定し、感染拡大防止策を実施してきたところです。

このことについて、6月定例会開催に向けて、去る5月13日の会派代表者会議で改めて協議が行われ、今定例会での対応が決定しましたので御説明いたします。

次第書の1ページ、1の（1）を御覧願います。

会派代表者会議での決定事項は枠の内容の通りであります。1から4の一般質問や委員会審査など2月定例会で対応した内容と同様の対応をするものです。

以上の6月定例会における対応については、既に会派代表者会議でお認めいただいている内容ではありますが、改めて、議会運営委員会において決定すべく御協議をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第6回名取市議会定例会での対

応について、説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第6回名取市議会定例会での対応について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第6回名取市議会定例会での対応については、説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。

よって、新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第6回名取市議会定例会での対応については、そのようにいたします。

次に、令和4年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和4年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明いたします。

初めに、次第書の2ページ、1の（2）の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案16か件の内容について御説明いたします。資料は1ページから2ページまでになりますので、あわせて御覧願います。

まず、報告事項については、去る2月定例会にて審議・可決されました繰越明許費等の繰越額の確定による5か件の報告です。

次に、条例議案については、新規条例案1か件、改正条例案5か件の計6か件です。

次に、補正予算については、一般会計、土地取得特別会計及び介護保険特別会計に係る3か件です。

次に、その他議案については、訴えの提起について及び字の区域を変更することについての2か件となっております。

以上が市長提出議案16か件の内訳です。

次に、次第書の2ページ、②、議員提出議案については、意見書案2か件

となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の2ページ、③、一般質問を御覧ください。

一般質問については6月3日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には11名の議員より、合わせて質問事項21事項、質問要旨65項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいります。通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、吉田 良議員、2番、熊谷克彦議員、3番、大久保主計議員、4番、笹森 波議員、5番、長南良彦議員、6番、小野寺美穂議員、7番、菅原和子議員、8番、齋 浩美議員、9番、板橋美保議員、10番、菊地昌夫議員、11番、大友康信議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案しまして、今期定例会の会期については、次第書2ページの④、会期にお示ししておりますとおり、6月9日木曜日から6月20日月曜日までの12日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤、日程です。会期日程（案）について御説明いたします。資料3ページ及び4ページを御覧願います。

令和4年第6回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の6月9日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、一般市政報告を行います。なお、一般市政報告については、この後、次第書の（3）で説明いたします。

次に、報告第1号から報告第5号まで及び議案第51号から議案第61号までの市長提出議案16かを一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第52号から議案第56号までの改正条例5か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、報告第1号から報告第5号までに対する質疑を行います。

次に、議会案第3号及び議会案第4号に対する質疑及び委員会付託を行い

ます。

以上が招集日の内容となります。散会の後、常任委員会を開催します。

6月10日から13日までは、休会とするものですが、13日月曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査等を行います。

6月14日、15日及び16日は一般質問を行います。

6月17日から19日までは、休会とするものですが、17日は、議案審査等のため常任委員会を開催いたします。

常任委員会については、17日午前に建設経済常任委員会を、午後に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日の6月20日月曜日は、まず、議案第51号の新規条例議案1か件について、質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第52号から議案第56号までの改正条例案5か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第57号の訴えの提起について、質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第58号から議案第60号までの補正予算3か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第61号の字の区域の変更について、質疑、討論、採決を行います。

次に、議会案第3号及び議会案第4号に対する委員長報告、討論、採決を行います。

以上の議案審議が終了しまして6月定例会閉会となる会期日程案です。

最後に、次第書の2ページ、⑥、その他です。

まず、⑥その他のアです。執行部より新たに任命された固定資産評価審査委員の紹介をしたいとの申出がありました。これをお受けする形で、6月9日木曜日の本会議開会前に我妻副市長から紹介をしていただきますので、開会5分前に議場に御参集いただきたいと考えております。

次に、⑥その他のイですが、去る5月に東京都内で全国市議会議長会の定期総会が開催されました。席上におきまして、大友康信議員、佐藤正博議員、長南良彦議員、佐々木哲男議員が議員在職10年以上在職の表彰を受けら

れました。先例に基づきまして本会議の中で表彰状の伝達を行うことにしたいと思います。具体的な会期日程で申し上げますと、資料3ページの会期日程案の6月9日、(1)開会の後、(2)会期の決定の前に表彰状の伝達を執り行う予定としております。

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、令和4年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。6月定例会の会期日程（案）については、6月9日から6月20日までの12日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、令和4年第6回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、6月9日から6月20日までの12日間とすることに決定いたしました。

次に、一般市政報告の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 一般市政報告の取扱いについて御説明いたします。

次第書は2ページ下段を御覧願います。

市政報告の件名は「連携・統合による新病院整備場所に係る宮城県知事への提案について」です。

市長の市政報告については、先例（第1章第10節）によりまして、議長の諸報告の次に行うことと、質疑は許可するのが例である、とされています。

それにより、取扱い案ですが、6月9日木曜日、諸般の報告の後、市長より報告を受け、質疑を行うとする案です。

一般市政報告の取扱いについての説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、一般市政報告の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

一般市政報告の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、一般市政報告の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会について、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の3ページ、上段を御覧願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日6月8日水曜日午前10時より開会いたします。場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第51号から議案第56号までの、条例議案6か件となります。

条例議案の事前説明会については以上です。

○委員長（大友康信） 条例議案の事前説明会については、ただいま、書記より説明をいたさせましたとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて御説明いたします。

初めに、次第書の3ページ、①審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は5ページ及び6ページの、議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、報告第1号から報告第5号までについては、6月9日に審議を行います。審議の方法については、質疑のみとなります。

次に、議案第51号の新規条例議案については、6月20日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第52号から議案第56号までの改正条例議案については、まず6月9日に質疑及び委員会付託を行います。6月20日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの改正条例議案の委員会への付託については、議案第55号及び議案第56号を建設経済常任委員会へ、議案第52号から議案第54号を民生教育常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第58号から議案第60号までの補正予算案3件については、6月20日の最終日、質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第57号の訴えの提起及び議案第61号の字の区域の変更についての2件については、6月20日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、資料は6ページになります。

議会案第3号及び議会案第4号の意見書案については、6月9日木曜日に質疑、委員会付託を行います。6月20日月曜日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、2件の意見書案については、いずれも民生教育常任委員会へ付託するものです。

①、審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書3ページにお戻りください。

次に、②、議案審査等に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも御説明いたしましたとおり、建設経済常任委員会を6月17日金曜日の午前に、民生教育常任委員会を同日午後で開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③、委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における意見書案、及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案（意見書）の取扱いについてを議題といたします。
書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の4ページを御覧願います。

資料については、7ページから11ページまでです。

今期定例会では、2か件の意見書が提出されました。

まず、議会案第3号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書（案）です。

本件の提出者は吉田 良議員、賛成者は大友康信議員です。取扱い案としては、民生教育常任委員会へ付託するものです。

次に、議会案第4号 民生委員・児童委員の活動費等を引き上げるための措置と、なり手不足解消への抜本的な取組を求める意見書（案）です。

本件の提出者は齋 浩美議員、賛成者は小野寺美穂議員、笹森 波議員です。取扱い案としては、民生教育常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案（意見書）の取扱いについては以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、議員提出議案（意見書）の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。議員提出議案、意見書2か件の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意見書）の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、令和4年度議会運営委員会管外視察研修についてを議題といたしま

す。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和4年度は議会運営委員会管外視察研修の実施年となっていることから、調査項目及び視察先の選定を行おうとするものです。資料の12ページを御覧願います。

初めに、日程については、令和4年10月18日から21日のうち2泊3日で実施したいとする案です。

次に、参加予定者については、議会運営委員6名と議長、事務局2名の9名です。

調査項目及び視察先については、選定までのスケジュールを記載しております。まず、配付しております調査票によりまして、6月17日を目途に事務局へ御提出いただきたいと思えます。提出に当たっては、FAXでお送りいただいても構いませんし、またこの様式にかかわらず、佐藤宛てにメールでお送りいただいても結構です。

参考までに過去3回、平成26年度、28年度、30年度の実績を掲載しておりますので、御活用いただきたいと思えます。

提出いただいた内容を担当で取りまとめ、その後、7月下旬を目途に会議を開かせていただき、具体の選定を行っていただきたいと考えております。そこでの選定に基づいて調整に入ることになりますが、相手方のある内容ですので、それ以降の調整については、委員長に御一任いただきたいと考えております。最終的な詳細については、9月定例会開会前の議会運営委員会において、御説明いたしたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、令和4年度議会運営委員会管外視察研修について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） それでは、書記の説明にもありましたとおり、6月17日を目途に視察研修にかかる調査票を御提出いただきたいと思えます。

なお、視察項目等選定のための委員会については、改めて通知いたします

ので、よろしく願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時22分 散会

令和4年6月7日

議会運営委員会

委員長 大友 康信